

平成24年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成24年7月10日（火） 午後3時00分～午後4時23分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 教育委員の視察（8/2 九段中等教育学校至大荘行事）

【子ども施設課】

(1) (仮称) 麴町地域認可保育所の整備について

【児童・家庭支援センター】

(1) 子どもショートステイ事業について

(2) 児童館職員の懲戒処分について

【指導課】

(1) 教科書展示会

第 2 その他

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（9名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

- 中川委員長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
- 委員長改選後、初めての委員会運営となり、いろいろ行き届かない点が多々あると存じますが、どうぞよろしく願いいたします。
- それでは、ただいまから平成24年教育委員会第12回定例会を開催します。
- 本日、欠席者はなしです。
- 今回の署名委員は、近藤委員をお願いいたします。
- 中川委員長 議事日程に入ります前に、委員の議席指定について申し上げます。
- 千代田区教育委員会会議規則第5条によれば、議席はくじで決めることとなっていますが、会議の進行の都合により、従来慣行として、委員長職務代理者の議席を1番とし、教育長の議席を5番としています。
- この慣例に従ってよろしいでしょうか。
- (了 承)
- 中川委員長 異議がないようですので、この慣例に従い、次のように議席の指定を行います。
- 1番、近藤委員、2番、市川委員、3番、古川委員、5番、山崎教育長。
- 慣例として、4番の席はございません。
- 議席の指定は終わりました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- (1) 教育委員の視察(8/2 九段中等教育学校至大荘行事)

子ども施設課

- (1) (仮称) 麴町地域認可保育所の整備について

児童・家庭支援センター

- (1) 子どもショートステイ事業について
(2) 児童館職員の懲戒処分について

指導課

- (1) 教科書展示会

- 中川委員長 次に、日程第1、報告に入ります。
- 会議の進行上、子ども施設課の案件については、報告の最後にしたいと思っておりますので、ご了承ください。
- 初めに、子ども総務課長より報告願います。
- 子ども総務課長 それでは、九段中等教育学校至大荘行事の視察についてご報告申し上げます。
- まず、日程でございます。8月2日木曜日、朝7時半から夕方17時40分ま

での時間でございます。移動方法は、マイクロバスをチャーターいたします。

視察場所は、九段中等教育学校が臨海指導で使っております公益社団法人九段が運営しております至大荘で、今年は2回にわたりまして遊泳指導を行っております。そのうちの1回を、教育委員の皆様方にご視察いただく予定でございます。

視察の8月2日は至大荘行事のハイライトがあります。遠泳指導を、午前、午後に分けて行っており、その遠泳の様子を皆様方にご覧いただきたいということで、日程を組ませていただきました。

区役所を午前7時30分に出まして、およそ10時前には現地に到着しまして、そこで第1グループの遠泳の様子を見送っていただきながら、他のグループの練習をご覧いただきます。この第1グループといいますのは、一番泳力のあるグループの子どもたちです。

そして、その第1グループの遠泳が終わったのを見届けた後で、至大荘に移り、昼食をとっていただきます。昼食も、九段中等学校の生徒と同じものをご試食いただく予定でございます。そして、昼食の際に、中川委員長から一言ごあいさつを頂戴したいと考えております。

また、昼食休憩後、第2グループから第5グループというふうに、それぞれ泳力の違うグループがそれぞれ遠泳を行うんですが、その遠泳の様子もまたご覧いただきまして、生徒たちが遠泳を始めた後、午後2時40分過ぎに現地を立ちまして、夕方到着予定でございます。

ご参加いただきますのは、教育委員の皆様方と、事務局では、高山子ども・教育部長、佐藤指導課長、そして事務局の小宮総務係長と鶴田主事が随行する予定でございます。

報告は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

特にないようですので、次に、児童・家庭支援センター所長より報告願います。

児童・家庭支援センター所長

子どもショートステイ事業について、ご報告させていただきます。

お手元の資料の「子どもショートステイ事業ご利用案内」という資料をご覧ください。

こちらの事業は、今年度4月より開始した事業でございます。お子さんがいる家庭で、保護者が仕事や出産、病気等の理由で、一時的に育児ができないときに、お子様を泊まりで預かる事業でございます。

特に、申請条件の中で、⑦育児疲れや保護者の疾病等によって育児支援が必要な場合にこの施設も利用できるということで、虐待防止にも大変効果があると考えております。

対象になるお子さんは、区内にお住まいの生後7日から小学校就学前までのお子さんです。

利用できる日数は、6泊7日以内となっております。

お預かりします施設ですが、新宿区にあります二葉乳児院になります。

一番下に地図が載っております。新宿ではありますけれども、信濃町、四ツ谷から歩いていける範囲で、麴町地区ですと、大変利用しやすい施設となっております。

一番上のところに利用料金を書いてありますが、その世帯の所得に応じて、1泊が0円から3,000円までの料金のご負担をいただくことになっております。

中ほどに、「日中保育園・幼稚園・こども園に通っている場合」とございますが、お預けになるお子様が保育園や幼稚園に通っている場合には、その施設まで送迎も行うということで対応しております。

現在4月からの利用状況でございますけれども、6月に延べ3名の方、7月にも2名の方のご利用がございます。

続きまして、「児童館事業で不適切な会計処理等により職員3名を処分」という資料をご覧ください。

平成24年6月27日付で児童館職員3名が懲戒処分となりましたので、ご報告させていただきます。

これらの事実は、職員等公益通報条例に基づく通報が発端となりまして明らかになったもので、その後、行政監察員及び区での調査結果に基づいたものでございます。

1番の事故の概要でございますけれども、まず1つ目は、平成21年度に児童館職員が資金前渡としての使い方が不適切であり、虚偽の領収書を使って資金前渡を精算したという事実です。

2番目としまして、児童館で事業等で徴収していた参加費の余剰金等を缶に保管していましたが、そのお金を紛失したという事実です。

3番目としまして、平成22年度に児童館で行っていた事業の参加料と領収書の金額が辻つまが合わなくなったことにより、その参加の人数を、事業報告を合わせるために修正を行ったという事実でございます。

処分ですけれども、処分を受けた職員は3人おりました、1人は10日間の停職、もう1人は10分の1の2カ月の減給。3人目の職員は戒告という処分を受けております。

そのほかにも、その当時の児童・家庭支援センター所長と係長級の職員2名について、管理監督責任ということで、口頭注意が行われました。

今後のことですけれども、再発防止策ということで、今後、児童館だけではなくて、区全体に、講座等を行う場合の参加費について公会計化すること、「資金前渡に関する事務取扱要領」を策定いたしまして、それに伴って資金前渡の適正な運用を図っていくということを庁内で徹底しております。

今回の件は、子どもの健全育成を行う教育委員会の事務局の職員が行った

という事実でありまして、子ども・教育部としても大変重く受けとめております。今後、二度とこのようなことを起こさないよう、再発防止に努めていきますので、よろしく願いいたします。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。

それでは、子どものショートステイ事業についてということについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員

子どものショートステイ事業ですが、この事業はどちらで皆さんに紹介していただいているのでしょうか。保健所になりますか。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センターから各幼稚園、こども園、保育園でこのチラシを配布させていただいて周知しておりますが、そのほかにも、児童館等でもチラシをお配りして、保健所にも配りして周知しております。

古川委員

「千代田区子育てガイドブック」にも掲載されているんですね。

児童・家庭支援センター所長

6ページの④のところに、「子どもショートステイ」ということで載せてございます。

中川委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

近藤委員

乳児院という施設というか、そのものがどういうものか理解できていないので、その辺を簡単にお話しいただきたいです。

あと、利用料金が記載されていますけれども、区からどの程度の補助が出ているものなのかもお聞かせください。

児童・家庭支援センター所長

まず、二葉乳児院についてですけれども、こちらは児童福祉法に基づいて、乳児院として認可されている施設です。乳児院だけではなくて、隣で保育園も運営している事業者で、ほかにも、地域の方を対象にした子育て支援事業等もその建物の中で行って、例えば一時預かり保育なども行っている施設です。千代田区の他にも新宿区もこちらの施設と契約をして、ショートステイ事業を行っております。

利用料金ですけれども、1泊6,000円ですけれども、ご本人がご負担になりました料金の差額は区で負担させていただいております。例えば3,000円支払うと、残りの3,000円は区で負担させていただいております。

近藤委員

わかりました。

市川委員

行政として知っておきたいのですが、区としては1泊幾らの契約なのか。

児童・家庭支援センター所長

1泊6,000円です。

市川委員

わかりました。

中川委員長

ほかにはいかがでしょう。

1つ気になったのは、申請条件の中に、「冠婚葬祭等に出席する場合」というのがあるんですけど、このように大ざっぱな形でいいのかなと思います。

それから「お願い」というところに、「なるべく事前に」とか「なるべく

定期予防接種を」とか書いてあるんですけど、もう少し厳しくした方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

もちろんご指摘のとおりだとは思いますが、ただ、この事業を利用するときに、前もって予定が立たない場合というのも想定できます。例えば急にお母様が入院されてしまったときがあります。事前に施設とかを本当は見学していただくのが一番なんですけども、緊急を要する場合がありますので、そういったことを踏まえて、このような表記にさせていただきました。

前もってお問い合わせがあった場合には、施設を一度ご覧いただくようにして、納得された上で申し込みいただくようにしております。

中川委員長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

教 育 長

前に戻りますが、先ほど古川委員が「子どもショートステイ」の掲載ページを確認されていましたが、掲載されているところが「2 赤ちゃんがうまれたら」という項目に入っていますよね。意味的には「4 一時的にお子さんを預けたいとき」に記載した方が探しやすいと思いますが。

児童・家庭支援センター所長

「2 赤ちゃんがうまれたら」に掲載した理由ですが、5ページ、6ページのところは、もともと「ショートステイ」というのが、緊急一時保育家事援助と同じ位置づけとして行っているものです。どちらかという、虐待の対応とかいったところが大きなウエートを占めていまして、子育てに悩む—お仕事で遅くなったりというご利用ももちろんできるんですけども、子育てに困っている人に利用してもらいたいという思いが一番ありまして、「2 赤ちゃんがうまれたら」に記載しております。わかりやすいように、来年は工夫します。

中川委員長

よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょう。

(「なし」の声あり)

中川委員長

次に、児童館で不適切な会計処理等により、児童館職員の懲戒処分についてということですが、こちらについてご意見、ご質問などがありましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、特にないようですので、指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長

教科書展示会についてのご報告を申し上げます。

資料をご確認ください。

まず、1番目に、来場人数ということで、過去3年間のものを記載しております。今回は、平成24年度の方をご覧ください。

実施期間につきましては、6月15日金曜日から29日の金曜日、ただし、24日の日曜日、休館日は除くという、14日間実施したものです。

内訳、教員が6名、教育委員会関係者が14名、地域・保護者等が92名でございます。合計で112名になっております。なお、地域・保護者等の中に

は、図書館で実施した関係で、区外在住者も含めてございます。

展示の内容につきましては、記載のとおりでございます。平成23～26年度使用の小学校の使用教科書、また、平成24～平成27年度使用中学校・中等教育学校（前期課程）の使用教科書、そして、平成25年度使用する中等教育学校（後期課程）の採択用見本本でございます。

3番の展示会場につきましては、区役所9階、千代田図書館の第3研修室でございました。

アンケートを実際にとりまして、4番のアンケート回答数は17件、昨年度は61件で、やはり採択替えの年だったので多かったんですけども、今年度は17件という状況です。分析いたしますと、教科書全般に関することに関しましては4件、教科書の内容に関することについては10件、展示会に関することについては3件でございます。

資料に記載はございませんが、やはり展示会のことに関しましては、昨年までのものと一緒に置くなどすると、比較できてよりおもしろいんだと思いましたが、自分の時代と比較して楽しむことができました、なんていうご意見もございました。

簡単ではございますけれども、教科書展示会についてのご報告は以上です。

中川委員長

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

古川委員

地域・保護者の方が多いなと思ったんですけども、アンケートが少なかったの、それからはわからないかもしれませんが、この人数が増えていく理由は、例えば何か展示に工夫されたとか、何かあるんでしょうか。

指導課長

昨年度114名に対して、今年度112名ということで、普通に考えれば、採択替えの年のほうが圧倒的に人数が多いんですが、今年度多かったというところは、正直申し上げまして、関心が引き続き高かったというしか分析はできていません。

ただ、いらっしゃっている方たちを細かく見ていきますと、千代田区立学校児童生徒・保護者が9名、一般の千代田区在住の方が29名ということで、38名なんです。一般の千代田区以外の在住者が54名ということで、図書館にいらした方が、教科書展示会もやっているということで、見に来ていただいたというようなことがあろうかと思えます。図書館を利用してくださった方が、教科書展示会をやっているんだということが理解できたという事がわかったので、掲示の仕方の工夫が功を奏したのかなとも思えます。

以上です。

中川委員長

ほかにご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

中川委員長

特にないようですので、次に、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

資料に基づいて、(仮称)麴町地域認可保育所の整備についてご説明いたします。

この件につきましては、当教育委員会の中でも何度かご説明し、ご議論いただいているところでございます。

今年度、近隣住民の方々へお示ししながら、意見交換を行う予定でございますが、このたび模型ができましたので、近隣住民の方々への説明に先立ちまして、本日の教育委員会でお示しするものでございます。

資料は、今スクリーンに映っておりますけれども、表紙を入れて9枚になります。

なお、壁に大きく映している資料とお手元の資料は全く同一のものでございますので、見えづらい方は、手元の資料をご覧いただきながら、お聞きいただければ幸いです。

それでは、まず、2ページ目をご覧ください。

「麴町保育園旧園舎の現状」です。旧園舎敷地は、今、囲ってありますが、旧園舎敷地は489.25㎡、そのうち、北側に都市計画道路区域が97.68㎡ございますので、建物を建てることができません。建築可能な面積が、その差し引きで391.57㎡になります。

また、南側、おひさま広場は、過去の経緯で、ビル建設計画に伴う日照被害等、近隣住民の要望を受けて区が購入したものでございまして、二度に分けて購入しております。一度目が、平成9年に、向かって左側、462.14㎡を12億9,600万円で購入しております。二度目が、平成11年に、向かって右側の部分を3億6,400万円、合計16億6,000万円と、かなり巨額な購入費がかかっております。おひさま広場、687.53㎡あるうちの、私道の部分が42.05㎡ございますので、実面積は645.48㎡でございます。

それから、用途地域は、商業地域と防火地域で、建ぺい率80%、容積率が500%です。したがって、建築可能な面積は、全体で1,037.05㎡で、都市計画道路部分を除きましても、床面積で、大体5,000㎡の建設が可能ということになります。

続きまして、3ページをご覧ください。この旧園舎と三番町にございます仮園舎との比較表になっております。

まず、旧園舎のほうは地上2階地下1階の建物(調理室)でございます。それから、仮園舎のほうは地上2階建てになってございます。

工法としては、旧園舎が鉄筋コンクリート造、仮園舎が鉄骨造です。

建築可能な面積が、旧園舎が391.57㎡、仮園舎が743.93㎡です。

床面積が、旧園舎が575.99㎡、そのうち地上部分は約500㎡となっております。また、仮園舎の床面積は903.24㎡です。

また、定員につきましては、旧園舎が60人、仮園舎が80人。

対象児が、旧園舎が1歳から5歳児を対象、仮園舎が0歳から5歳児を対象としているものでございます。

床面積を定員で割った園児1人当たりの面積が、旧園舎のほうは1人当た

り9.6㎡、仮園舎が園児1人当たりが約11㎡となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

仮園舎移転に際しまして、保育環境を向上させるために、施設面積、定数ともに拡大しております。したがって、そのまま三番町にある仮園舎を一番町の旧園舎敷地に戻してほしいという保護者の要望は重々承知しておりますが、それではダウンサイジングとなってしまいまして、旧園舎敷地内での整備は困難であるということが現状でございます。

また、おひさま広場を残してほしいという近隣住民の方々の要望もありますが、おひさま広場の活用をなくして、園児が一日の大半を過ごす良好な保育環境の確保というのは困難です。

次ページ以降の資料にもなるんですけども、おひさま広場を含む旧園舎の敷地は、0～5歳児の子どもが区内で最も多い麴町小学校の通学区域内の地域でありまして、こういったところからも、地域の保育需要にこたえる施設規模と教育環境の確保の必要性を認識しております。

それでは、5ページをご覧ください。

表は、平成24年4月1日現在、小学校通学区域別の0～5歳児の人口になっております。このうち、麴町小学校は450名ということで、区内で最も0～5歳児の人口が多くなっています。そのうち約半数が保育園入園希望者と推計されます。

なお、現在、この麴町小学校通学区域内には認可保育所がありませんので、認証保健所保育所が3カ所ありますけれども、そのうちの2カ所は霞が関と永田町でございまして、事実上、通学区域内の保育所は、ポピンズナーサリースクール一番町の定員45人のみという状況になっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらの表では、平成24年4月1日現在の区内町丁目別の0～5歳児の人口の上位5位までを示しているものでございます。

おひさま広場を含みます麴町保育園旧園舎跡地が所在する一番町が、区内で最も多い192名となっております。次いで、麴町保育園仮園舎から三番町で38名ということになっております。また、一部、麴町小学校の通学区域内であります二番町も5番目に多い人口となっております。

参考までに、麴町保育園の定員を載せております。

それでは、7ページ以降は、模型をあわせまして、ご覧いただきたいと思っております。

こちらの模型は、100分の1でつくっている模型でございまして、1cmで1mになっております。こちらが五味坂で、幅員11mのところになっております。

こちらが、今、旧園舎の建物です。575.99㎡の建物でございまして、それを取り巻いている近隣の方の建物が、どういう状況かということを示しております。

こちらが先ほど申し上げました都市計画道路の計画線になっておりますの

で、こちらに建物は建てられないということになっております。

こうやって見ると、近隣の方がくっついております。

それから、三番町にあります仮園舎なんですけど、903.24㎡のものでございます。こうやって比較していただくと、こちらが旧園舎で、こちらが仮園舎なので、もうこのまま入ろうとしても難しい状況であるところが、おわかりいただけると思います。

幾つか模型をつくってシミュレーションをしてみましたので、それをご案内いたします。

まずは、7ページでございます。模型Aをご紹介します。

こちらは、おひさま広場を全面的に存置することを優先に検討した案でございます。建物の基準階が約250㎡になります。現在2階建てなのですが、実は、近隣のこちらの道路がちょっと狭い関係で、斜線制限というものにかかってしまいます。なので、4階以上の建物を建てますと、こういった形で切れてしまいます。4階まで足して積みますと、基準階が250㎡で、大体延床で約940㎡ということになります。そうしますと、仮園舎が903.何がし㎡なのですが、仮園舎を若干上回るフロア面積になります。仮園舎が2階であるのに対して、4階ということですので、エレベーターですとか階段ですとか、共用部分の面積も増加が予想されます。実際は、恐らく仮園舎の規模を維持するのが限度かなと考えております。

なお、5階建てにしますと、延床面積は約1,100㎡になりまして、定員も100名程度可能にはなりますが、実際5階建ての保育園というのは区内にはございません。一般的に、保育園は、階層が増すごとに保育士の目も届きにくくなりますので、そのため、保育士の配置を考えると、4階までが限度ではないかと思われま。

また、西側の隣地の建物の高さを上回ってしまいますので、かなり圧迫感も出てしまうのではないだろうと思われま。

学童クラブや子育て支援機能も併設となりますと、恐らく5階建て以上の高層建物になってしまいまして、事実上は困難です。

なお、物理的には、模型は8階建ての建物が可能なんですけど、実際にはこんな建物になってしまいます。おひさま広場は全面的に存置可能となる半面、保育園としては、成立するのは困難ではないかと考えられます。

それでは、次へ行きますと、8ページをご覧ください。模型Bの紹介になります。

保育環境を第一に考えまして、1フロア当たりの面積を多くとった案でございます。

この場合ですと、基準階の面積が約400㎡になります。模型Aとはかなり大きさが違うものになっています。

3階で基準階が400㎡ですので、延床面積が約1,200㎡です。そうなりますと、模型Aの5階建てを上回る面積の確保が可能になります。また、4階建てとしますと、約1,500㎡ということで、仮園舎の約2倍の面積が確保でき

ます。

模型Bでは、最低でも3階建てで、なおかつ学童クラブ等を併設しますと、余裕を持った設計でも、最高5階建てまでで、1,800㎡の面積は確保できます。

ただ、この半面、おひさま広場の面積が、大体现状の約6割、400㎡程度に縮小となります。

なお、400㎡の園庭というのは、区内の保育園では最大規模になると見込まれます。

模型Bの考え方では、ゆとりある保育環境が整備可能となる半面、おひさま広場の面積は少し縮小になります。

それでは、9ページをご覧ください。模型Cのシミュレーションでございます。

模型Cは、参考までに作成したものでございますが、模型Aと模型Bの間をとった基準階を約300㎡と設定した模型でございます。

こちらが模型Bの400㎡、こちらが模型Cの300㎡です。

まず、3階建てと仮定しますと、延床面積が約900㎡で、仮園舎とほぼ同規模にはなりますけれども、フロアが3階になりますので、共用部分の面積が増加することが予想されます。定員は仮園舎や旧園舎の規模以下、80名以下になることが考えられます。

1層積みです。4階建てになりますと、延床面積が約1,100㎡程度になりまして、定員100名が可能となりますが、学童クラブを併設するとなりますと、隣地斜線の制限がかかりますので、5階建ての建物にならないと、併設することができないのかなという感じになります。なので、5階建て以上の建物にするか、あるいは保育園の定数規模減が必要と考えられます。

模型Cでは、おひさま広場は約9割程度を残すことが可能ですが、おひさま広場の活用なくしては、一定以上の保育環境の確保ができる質の高い保育園の建設は困難であるのではないかと考えております。

以上、模型A、B、Cと3案、3つの模型を作製させていただきました。

こちらの模型を用いまして、今月の末に近隣の住民の方へお示しして、ご意見をちょうだいする意見交換会を持ちたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

もしお差し支えなければ、ちょっと近寄ってご覧いただけるといいのかなと思います。

中川委員長
近藤委員
子ども施設課長
中川委員長
近藤委員

近くに寄ってごらんになりますか。よろしいですか。

これが方位ですか。

こちらが北で、こちらが南です。

それでは、報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

今、方位のことを伺ったので、その延長でお伺いしたいことがあります。

B案だと、おひさま広場が6割ぐらいの広さになるとおっしゃいましたが、日当たりそのものは全然変わらない状況ですね。

子ども施設課長
市川委員

はい。

ずっと前に説明を聞いたときには、辰島子ども施設課長ではなくて、その前の佐藤子ども施設課長の時、200名と聞かされてきたんですよね。その話は一体どこへ行っちゃったんですか。

次世代育成担当部長

200名という数字そのものは、今でも持っています。先ほどお示したように、麴町小学校の学区だけでも、実は450名のお子さんがいらっしゃいます。そのうちの約半分は保育園に入園しました。既に190名近くが現に今年の4月の段階で保育園に行っていっぱいますので、できるだけ大きな規模の保育園をつくりたいというのが我々の想いです。今おっしゃられましたとおり、昨年9月の議会の参考人の意見の中で、おひさま広場は全部残して欲しい、建物は2階建てぐらいにしてくださいというご要望、一番厳しい見方なんですけど、いただいていた。今の考え方というのは、いわゆる定員規模を最優先に考える形で、まず建物のボリューム、近隣の皆さんが共有できるというボリュームを考えて、さらに一定の保育、質、保育環境ですね。保育園というのは、園児1人当たりの最低基準というのは決まっていますので、それをクリアできる面積が確保できるかどうかというのがあります。ただ、想いとしては、少なくとも120名から150名は欲しい。少なくとも200名はとるようにしてほしいと考えています。そうしないと、せっかく、保育園はできました、目の前に住んでいる方が入れませんでしたということになりかねないと考えます。そういう事態だけは何とか避けたいので、模型を見ていただくと大体わかると思うんですが、説明の対象が、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10軒なんです。

中川委員長
次世代育成担当部長

近隣の方ということですね。

10軒。4階建てだと、西側の方は、午前中は日が差すんですが、3階建てだと、かなり日影になります。まして4階建てだったら、高さが同じになるので、こういうふうになります。あと、こちらの方々の圧迫感ということで、実際、意見交換会を開いてみないと、どういうご意見が出るのか全くわからないという状況です。まず、具体的なイメージをつかんでいただくということで、この模型をつくりました。

市川委員

200名は無理としても、できることなら、120名から150名は欲しいということをお前に出さないで今みたいな説明をすれば、3案しかないわけですから、必ず3案の中から決まっちゃうわけですよね。それでいいんですか。

次世代育成担当部長

いえ、よくはないんですが、B案で4階までつくれますが、1,500㎡なんです。これで150名ぎりぎりなぐらいです。これに学童クラブを併設するとすると、もう1層落とさないといけなくなってしまいます。そこは優先順位の問題になりますので、当然保育園を最優先にするとして、余剰面積があれば学童クラブという形で行います。ここまで許容いただけるかどうかです。

市川委員

承認を得なかったらどうするんですか。

次世代育成担当部長 そこが問題です。

市川委員 模型をつくったりするより、最初からそこが問題なんですよ。

次世代育成担当部長 何とか説得というわけではないんですが、納得していただけるように説明しないといけないと思います

市川委員 ご理解をいただきたいと言いたいわけですか。

次世代育成担当部長 いや、ご理解いただけると思います。

市川委員 無理でしょう。説明にないことを理解していただくというのは。どうしてもやりたかったら、やらざるを得ないということを説明しないと、何ともできないのではないのでしょうか。今、現に、周りに住んでいる方は、おひさま広場の方が大事だと思う方が多いと思います。

次世代育成担当部長 もともとここは日照問題で買った土地なんです、いかんせん現状がこういう状況なので、どれだけご理解いただけるかです。

中川委員長 まず、その前提条件というのがもう少しはっきりしないと、やっぱり近隣の方たちに理解いただけないんじゃないかなと思います。それから、待機児童200名だからつくるんだということをおっしゃっていましたが、こちらにつくったとしても、あと、今、仮園舎になっているところにもつくるわけですよ。

次世代育成担当部長 仮園舎はそのまま残したいと思っています。

 麴町保育園の園舎としてそのまま活用しながら、千代田区内で6園目の保育園を新設したいという考え方です。保護者の方は、麴町保育園をこちらに戻してくれというお話をしているんですけど、しかし、戻してしまうと、現在の保育所が、定員80名ですから、例えばここで200名規模でつくったとして、280名ですから、単純に120名しか増えないわけです。

中川委員長 麴町保育園へ入園するとですよ。

次世代育成担当部長 そうです。ですから、一番町と三番町の両方に保育園をつくりたいというのが我々の考え方なんです。保護者の方は、三番町の保育園を一番町のあった場所に戻してくればいいのです。規模については、別に200名じゃなくても、80名あれば全員が戻れますから。

中川委員長 ただ、そういう条件をまずクリアしなければいけないと思うのと、それから、定員の問題ですよ。

 あと、学童クラブを併設する場合と、併設しない場合とが出ていたんですけど、それは、併設するしないということを先にはっきりと言った方が良くと思います。その辺をきちんとしていないと、説得力がないような気がします。

次世代育成担当部長 そうですね。そこは、説明の中ではっきり申し上げたいと思います。保育園と学童クラブ、子育て支援機能という言い方を、一時預かり等を想定しているのですが、是非つくりたいです。ただ、この敷地の置かれた状況がかなり厳しいというのもわかるので、優先順位の問題になります。最優先はとにかく保育所、次の優先順位として、今は学童クラブ。ですから、近隣の方々との話し合いの中では、場合によっては、学童クラブについては断念

せざるを得ないということになってしまうかもしれないです。

中川委員長
次世代育成担当部長 断念した場合に、困る人たちというのはいるわけですよ。そうですね。その場合は、今現在で、麴町の学童クラブは、麴町小学校内の学童クラブ、あと、一番町学童クラブしかありません。今でも定員的には80名しかありません。かなり厳しい状況です。今、麴町小学校の1～6年生が400名弱です。ですから、将来的には学童クラブをどこかに増設するということを含め、考えていくことを目標にしています。

中川委員長 そういうことははっきり、学童クラブと子育て支援を併設するためとかと言うのではなくて、学童クラブなどをつくることにしていますとはっきり言うてしまう方がいいのではないかなと私は思います。つくりたいんですよ。

次世代育成担当部長 ぜひ、つくらせていただきたい。

中川委員長 だから、こちらが考えている前提条件ははっきり出した方がいいのではないのでしょうか。

次世代育成担当部長 そうですね。今まではペーパーレベルのご説明に上がっているというのが実態なんです。実は、今回、やっと目に見える形で説明できることとなります。この模型もミリ単位まで合っていませんが、大体このぐらいの位置に建物が来るんだなということを、近隣の方がおわかりになると思います。

中川委員長 わかりました。

次世代育成担当部長 あと、日影の問題は、日影図でつくらないと、厳密にはわからないんですが、現状かなり高い建物がもう既に建っています。午前中はかなり日が当たると思いますが、恐らく午後以降については、日影になってくるとおられます。

中川委員長 おひさま広場ということですか。

次世代育成担当部長 そうですね。

あと、その裏側の北側と、東側、西側の建物ですね。午前中は日が当たると思いますが、午後はかなり厳しいと思います。

中川委員長 日影のことも、はっきり言ってしまった方がいいと思います。

あと、言葉でわかりにくかったのですが、4ページに、「おひさま広場を残してほしいという近隣住民の要望はあるものの、おひさま広場の活用なくして、園児が一日の大半を過ごす良好な保育環境の確保が困難」というんですが、「あるものの」の言い方ですが、これは「要望はあるし」ではありませんか。

次世代育成担当部長 「あるが」ということです。

中川委員長 「あるが」ですよ。そうしないと、「あるものの、おひさま広場はもう少し狭くするかもしれない」とか、そういうことに受けとられる言い回しだと思います。これは。そうではなくて、「要望はあり、さらにおひさま広場の活用なくして、園児が一日の大半を過ごす良好な保育環境の確保は難しい」ということですよ。

次世代育成担当部長 はい。先ほどお話した、その10軒の方、8軒の方が昨年の参考人のとき

にいらっしやったんですが、8人が8人そろって、おひさま広場を全面的に推してくださいというご意見でした。

ただ、今シミュレーションをお示ししたとおり、A案にしますと、縦に高く積み上がるという状況で、事実上あり得ない建物になります。

中川委員長 　ただ、おひさま広場を残せば、建物を高くしないとだめですよということですね。

次世代育成担当部長 　そういうことです。

市川委員 　そこもはっきりさせないといけないわけですよ。

中川委員長 　そうですね。はっきりしたほうがいいと思います。

市川委員 　そこを、「あるものの」って、この資料の書き方は、実際は広場として使わないんですよと言いたいわけですよ。

中川委員長 　でも、広場として使いたいわけです。

次世代育成担当部長 　そうです。広場というか、園庭です。

中川委員長 　園庭にしますということですよ。

次世代育成担当部長 　そうです。

市川委員 　ですから、教育委員会事務局としては、おひさま広場は使いますよと言いたいわけですよ。

次世代育成担当部長 　そうです。

市川委員 　そうしないと、クオリティーが確保できませんよということを言っているわけだから、そこもはっきりそういうふうに言った方がいいと思います。

　そういうところをあいまいにしていると、何となく意見が、住民の前に出た場合に、区議会に説明する場合に、だって、そう言ったじゃないかみたいな話になりがちで、時間がかかるんだろうなという気がしてしまいます。ですから、そこは区としてきちんと議論を積み重ねたらいいんじゃないでしょうか。それは当然、区全体の問題なんですから、そこまでやった上で、この他にできればこういうことをしてもらいたいという要望があればというご要望なら、我々だって意見を言いたいです。こういうものを見せられて、資料を見せられて、ご意見をとわれたって、条件がはっきりしないものを、それは無理だよということになってしまいますよね。当然住民の立場に立ったら、冗談じゃないよ、合計であらかじめこれとこれを合わせてこういうふうになればいいんでしょうというように思うでしょう。それで、なるべく小さいものにしてほしいよという意見になってしまい、おひさま広場を残して欲しいという、近隣の8人の方はいなくなっちゃうわけですよ。でも、おひさま広場を重要だと思うんなら、8人の方のご意見を聞いて、今後、10年後、20年後どうするのかという、整合性はどうなんですかという話になってしまいます。そこら辺をきちんと詰めないで、要望っていったって、大変なご要望になるわけですからね。

近藤委員 　いろいろお話を伺っていると、大変難しいなと感じるのが正直なところですよ。事務局側の皆さんがおっしゃっている部分は、非常によくわかります。そこまで配慮して、行政で施策を進めていく際に、地域住民のいろいろ

要望を聞きながら、できるだけそれに沿った形で、しかも全体の調和がとれた形でという、そこは非常によくわかります。だから、トラブルをできるだけ少なくして、お互い何か歩み寄れるいい部分を見つけながら進めていきたいということはよくわかるんですけども、大きいとらえ方で、区全体で今後のことも考えながら幾つかの案を示そうとしているけれども、その案を示された住民の方々は、そこまで広い意味で、将来的に、さらに区全体というとらえをなかなかしてくださらないんじゃないでしょうか。自分にとってどうなんだということでの判断がほとんどだと思います。

次世代育成担当部長 まさにおっしゃるとおりなんです。ところが、これは、もう一昨年からやっていて、半分こじれてしまっている状況で、非常に厳しい状況になっているんです。近隣の方々も保育園をつくりたいという論議をする、学童クラブをつくりたいという論議をする、建物もそこそこの規格があるだろうということも、もう既にご存じです。

市川委員 議論があるんだったら、保育園をつくるべきじゃないじゃないですか。

次世代育成担当部長 ですから、全くつくらない、例えばもともと南側もおひさま広場があったんですが、13年間ほぼ現状のまま放置をしているということになります。

市川委員 どこの話を聞いても、ここで新しく保育所をつくるから移転してくださいね、仮の保育園ですって、移転させておいて、それで、もともとのところがあるほうは、あっちへ崩れたり、こっちへ崩れたりということで話が延びているというのは、寡聞にして知りませんね。そんなことを言っていたのでは、もうできないでしょう。年月がかかったって、他の先生からも出ていますけど、こういう案でいきますよということが、もう、はなから通らないのなら、もう無理だと私は思います。

中川委員長 無理ということになると一番困るのは、子どもたちですよ。

次世代育成担当部長 そういうことです。

市川委員 だから、現実問題としては、今、何だかんだいって仮の移転先のところでおさめているんですよ。だから今まで、おさまっているからこういうことができるわけですよ。僕は非常に行政としてまずいのではないかなと思います。

色々な現場を見てきていますし、交渉もしてきましたけど、5年かかろうが、10年かかろうが、絶対この基本線を譲れないんですよ、だからご理解をくださいとって、住民を説得したり、議会を説得したりするというのが普通の状態ですよ。今回の場合だと、時間がかかるでしょうね。結局はこのまま行ってしまって、次世代送り、次世代というか、次の代にどう送るのかということにしかならない。もう少しきちっと方針を決めるべきだと思います。それで、いろんな意見が出てきていたじゃないですか。地元からだって、いろいろな意見があって、これはしばらくお蔵入りみたいな意見だったわけですよ。

次世代育成担当部長 今月末、近隣の地権者に、この説明から入り直すということで、そこからもう一回仕切り直しをさせていただきたいと思います。今、先生方からいた

だいたご意見は十分踏まえましたが、ただ、余り強く言ってしまうと、逆に怒られてしまう可能性もあります。

中川委員長 やっぱり子どもたちのことを本当に考えたら、これがいいですよ、だからお願いしますと、そこはお願いしてもいいと思います。

古川委員 今、最大で150名規模ということですね。

次世代育成担当部長 はい。強く言いませんでしたが、最低で4階建て、これがもう譲れない、譲れる線ぎりぎりなんです。

古川委員 ぎりぎりのところで。

次世代育成担当部長 これが。できればもう1つ、また。

古川委員 それが学童のほう。じゃあ、200名はもう無理で、最大で150名ということですか。

次世代育成担当部長 そうです。さっき400名と言いましたけど、実は、この仮園舎でさえ450㎡なんです。実はワンフロアはこれより小さいんです。本当は500㎡欲しかったんです。そこを削って、400㎡にしたんです。

古川委員 ちなみに200名規模というと、もうおひさま広場はつぶれちゃうんですか。

次世代育成担当部長 いえ、半分になります。

市川委員 譲れない線が80名でしたっけ。

次世代育成担当部長 譲れない線は120名です。大体今の神田保育園の新園舎規模です。

古川委員 ちなみに、神田保育園の新園舎の園庭の規模はどれくらいですか。

次世代育成担当部長 園庭は300㎡です。

定員は120名ですけど、需要がそんなにないので、150名は入るのですが、120名です。園庭は公共広場なのですが、地域の方々が園庭として使っているよということで、300㎡使用させていただきます。

ちなみに、神田保育園は上に高齢者施設があって、単純に比較できないのですが、神田保育園は床面積1,800㎡です。今1,500㎡ですから、少し小さいです。また、エレベーターが2基あって、1基はストレッチャーが入るかなり大きなエレベーターになりますので、単純な比較はできません。

中川委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎日程第2 その他

中川委員長 その他の報告事項に入ります。

子ども総務課長 それでは、各課長よりよろしく願いいたします。

子ども総務課長 2件ご報告させていただきます。

1件は、先週の7月7日の土曜日、青少年委員会が行っておりますひがた探検隊で、木更津市の金田湾の盤洲干潟ですだて漁を行ってまいりました。古川委員には視察でお越しいただいたはずが、実際には事業へのお手伝いという形となってしまう恐縮でした。しかし、大変助かったということで、青

少年委員の方々は感謝しております。この場で厚く御礼申し上げます。

もう1点は、当委員会でも話題になりましたが、通学路の交通安全について、この夏休みの期間中に、学校と道路管理者、交通管理者、地域の見守り隊、学校の関係者を含めて、合同で通学路の安全点検を行うことにいたしました。

先週の学校・園長会でもお願いしたんですけども、今までは学校サイドで、学校と保護者の目で通学路の安全の危険箇所のチェックをしました。今度は道路管理者、都道、国道、区道の道路を管理する土木部門の人間と、交通管理者、これは警察です。警察の交通安全の目から見て、通学路の危険箇所はどこにあるかということ、同じ日に一斉に見て回ろうとこの20日間で行います。そして、その危険箇所を確認し、全員で共通認識を持った上でその対策をとった上で、11月末までにまとめて、その取り組みについて、東京都に報告いたします。今後は、機会をとらえて本件について報告したいと存じます。

中川委員長

ほかの課長からは、よろしいですか。

では、教育委員から何かありますか。よろしいですか。

古川委員

今、ひがた探検のお話が出たのでご報告です。このすだて漁に、今回は子どもたちの班に入って一緒に行動してきました。私自身もとても楽しい、貴重な体験だったと思います。

漁師の方と青少年委員会の方がつながりを太く、長年築いてきてくださっていると思うのですが、漁師の皆さんをすごく身近に、子どもたちも感じられたのではないかと思います。

海に入って、魚をとって、それを食べて、後片づけまで体験して、漁師の方に最後、あいさつをいただいたのですが、おいしい魚がとれる東京湾だけでも、自然からいろいろ恵みを受けて、自分たちが生活している、そのサイクルを子どもたちも感じられたのではないかなと思いました。貴重な体験でした。ありがとうございました。

中川委員長

それでは、ほかにございませんでしたら、本日の定例会を閉会させていただきます。